平成２８年（フ）第３７７４号
東京都世田谷区粕谷４丁目16―１―107
破産者　椿　　啓二
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７９７号
東京都品川区東品川２丁目２―28―501、住民票上の住所東京都品川区東品川２丁目２―28
破産者　小海　洋貴
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８３３号
東京都葛飾区堀切７丁目５―18　第３Ｊ＆Ｊビル203号
破産者　伊藤　徹治
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９３２号
東京都府中市朝日町２―３―15、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区関町北２丁目29番９号
破産者　株式会社由生
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９３３号
東京都府中市朝日町２丁目３―15
破産者　古知屋城幸
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９９４号
東京都品川区西品川２丁目12―９―201
破産者　野呂　康皓
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１００号
東京都練馬区大泉町２丁目29―６
破産者　後藤　美保
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４１８１号
東京都清瀬市中清戸５丁目32―11　村山コーポⅡ101号
破産者　菅野　昌彦
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２１４号
東京都福生市大字福生2129　第２コーポ寿201
破産者　太田　　優
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４１９号
東京都目黒区中目黒１丁目７―２―309
破産者　青井　康恵
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７１６号
東京都目黒区目黒３丁目１番23号
破産者　株式会社Ｕｎｉｆｉｖｅ　ｗｏｒｋｓ
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７９６号
東京都江戸川区南小岩８丁目６番３号
破産者　有限会社エーテル産業
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７９７号
東京都江戸川区南小岩２丁目６―21
破産者　武松　英暉
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８０３号
東京都台東区浅草橋２丁目１番６号
破産者　株式会社ＡＳ　ＡＬＬ　ＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８０４号
東京都葛飾区青戸１丁目９―２―201
破産者　牛尾　和也
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８１３号
東京都大田区池上５丁目３番21号　プリマヴェーラ101号
破産者　株式会社エムティーピー
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８１４号
東京都大田区池上５丁目３―21―101
破産者　細川　　誠
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８３６号
東京都江東区東陽５丁目27番10号　岩波ビル１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区東陽５丁目27番10号
破産者　有限会社太陽コマース
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８３７号
東京都江戸川区西葛西６丁目12―６―302
破産者　橋本　時男
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８５２号
東京都品川区東中延２丁目４番２号　山本ビル101、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝大門２丁目11番10号
破産者　有限会社東京綜合サービス
1　決定年月日　平成28年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部